

《鹿島・嬉野・藤津支部》

支部長 中島 明俊（多良中）

### 1 研究主題（研究のテーマ）

『社会に開かれた社会科学習の創造 ～パフォーマンス課題を生かした学びを社会に開く学習～』

### 2 主題設定の理由

平成31年度から令和3年度まで「社会に開かれた社会学習の創造～ラーニングパートナー（LP）を活用した深い学びの展開」を研究主題として取り組んできた。その中で明らかになった課題への取り組みとして、タブレット端末を活用した外部LPとの交流や保護者、教員などをLPとしてパフォーマンス課題について一緒に考えたり、発表したりする方法が行われてきた。

昨年度からは、県中社研の研究テーマをふまえ、地区のテーマを「パフォーマンス課題を生かした学びを社会に開く学習」を副題として、これまでの外部アクターに限らず、教員や級友、保護者に生徒の考えに対する評価をしてもらったり、新聞社に意見文を出したりして、教室の中での学習に終わらず、社会へ関心をもたせることで、社会との結びつきを意識させたいと考えた。

### 3 研究計画

各学校で研究主題にそった指導案の作成や授業を行う。11月に支部の代表者による研究授業か講師招聘による研修会を行い、研究テーマにせまる授業の進め方や課題について話し合う。

### 4 研究過程

9月 7日	鹿島・嬉野・藤津支部教育研究会社会科部会	藤津地区教育会館
11月13日	鹿島・嬉野・藤津支部教育研究会 中学校社会科部会研修会	藤津地区教育会館

### 5 実践内容

各学校で以下のようなパフォーマンス課題を設けた。（主な実践例を紹介する）

公民	人権と日本国憲法	憲法第9条(平和主義)は改正すべきか否か
	これからの人権保障	防犯(監視)カメラを前にプライバシーの権利をどこまで主張できるだろう？
	国の政治の仕組み	現在の日本で三権分立はどれほど機能しているといえるだろう？
	地方自治と私たち	嬉野市(鹿島市)の魅力や課題についてディスカッションしよう

### 6 成果と課題

今年度は、手島将之先生を講師として迎え「個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業づくり」という演題で研修会を行った。地区の先生方から学び合いについて多くの質問が出されたり、各学校でも実践したいという声も聞かれたりして充実した研修会となった。また、各学校の実践では裁判官をLPとして招いての模擬裁判や社会科だよりの発行、生徒同士の交流を取り入れた授業などが報告された。「社会に開かれた社会科学習」に向けた授業が少しずつ積み重ねられている。今後は、単元の見通しや評価方法を生徒と共有した個別最適な学びを実現する授業の実践や学習評価の工夫などにおいても研究を深めていきたい。また、地区内でも共有フォルダを作成し、ワークシートや指導案を共有することで、誰もが取り組める授業づくりをめざしていきたいと考えている。

《 文責 江口 成子（吉田中） 》

# 第3学年社会科学学習指導案

## 1 単元名 「国の政治と仕組み」

### 2 単元について

#### (1) 単元観

本単元は、中学校学習指導要領の〔公民的分野〕の内容C「私たちと政治」の(2)「民主政治と政治参加」のアの(ウ)に基づいて設定している。国会は、国権の最高機関として立法権を持ち、すでに学習している選挙によって選ばれた国会議員が予算の審議・議決を行っており、より民意を反映していると考えられる衆議院に優越権がある。内閣は、議会制民主主義を原則とした行政権を持ち、私たちの生活にも関する政策を考えている。裁判所は、社会の秩序を維持するために司法権を持ち、公正な裁判による国民の人権を保障している。この三権分立の考えを基に我が国の政治が日本国憲法を基に行われていることを政治への課題の追求や未来への提言を考える活動を通して理解することをねらいとしている。この学習のまとめとして、主権者としての政治参加への意欲を高めるために模擬裁判を行い、公正な判断を下し、相手を納得させる説明を考え、表現できるようにすることを目指す。

#### (2) 生徒観

本単元の学習の事前アンケートで、「岸田総理の1つ前の総理大臣は誰か？」の問いに誤って答えた生徒が26.7%、家庭で新聞をとっていないと答えた生徒が50%、新聞を「見ない」・「あまり見ない」と答えた生徒が合わせて96.2%いた。このアンケート結果から本学級の生徒は政治に関する情報等が非常に少ないことが分かる。また、本学級の生徒の課題としては、これまでの学習で自分の考えをまとめる際に、自分の考えを感情的に記述し、根拠に基づいて記述できる生徒は少ないため、思考・判断・表現の能力を引き上げる必要があると感じている。

本時の裁判に関しては、「国民が参加する裁判員制度を知っているか」の質問に対して、知らないと答えた生徒が65.4%だった。裁判員に選ばれる年齢が18歳になったことで、裁判をより身近に感じ取り、国の政治や制度に興味・関心を持つことが必要であると感じている。

#### (3) 指導観

国会については、「衆議院の優越は民主的と言えるのか」という問いについて、効率や公正の視点から考える。内閣については、政府の種類・特徴をもとに「大きな政府・小さな政府どちらを目指すか」という問いについて考える。どの学習も級友との意見交流を取り入れ、価値観や考えを広げ、相手を納得させるような文章を考えさせる。

本時では特に、裁判所に関する学習で基本的な知識を身につけ、模擬裁判に取り組みせることで裁判制度の仕組みや進み方、判決の下し方を総合的に体感しながら学習を進めていく。日本国憲法等を根拠として自分の考えを持ち、班で協力しながらまとめさせる。また、課題である感情だけで自分の考えを持つだけでなく、LP(ラーニング・パートナー)の裁判官にアドバイスをもらいながら判決内容と理由を考えさせることとともに、相手を納得させるために根拠を示すことが必要なことを身につけさせたい。

### 3 単元の目標

- 政治の仕組みや政党の役割、議会制民主主義の意義、多数決の原理、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解する。(知識及び技能)
- 国の政治について、自分の考えを持ち、意見交換を通して多面的・多角的に考察・表現することができるようになる。(思考力、判断力、表現力等)
- 裁判員制度について、模擬裁判等を通して、一人一人が政治に関わる主権者であるという自覚を深め、主体的に政治に参画する意識を育む。(学びに向かう力、人間性等)

#### 4 本時の学習（本時 7 / 9）

##### (1) 本時の目標と評価規準

本時の目標	○模擬裁判で、班活動で意見をまとめる活動を通して、根拠を明確にした判決を下すことができるようになる。
評価規準	○裁判の判決内容をメンバーと協力しながら考え、判決内容の理由を、根拠を示しながら書くことができる。（思考力、判断力、表現力等）

##### (2) 展開

本時の展開（7 / 9）		
段階	学習活動	指導内容（○） 指導上の留意点（・） 評価（◆）
導入	1. 提示された裁判の図を見て、民事裁判なのか刑事裁判なのか答える。	○「裁判員」に注目させ、刑事裁判にも国民が関わることがあることを思い出させる。
	2. 裁判の図の中の誰かがLPとして授業に参加することを聞き、予想する。	○数名に聞いて、LPに登場してもらい、自己紹介をしてもらう。
<b>全員が、模擬裁判を通して裁判官と協力し、相手を納得させるポイントのコツを押さえよう！</b>		
展開	3. 裁判員制度についての講義をLPから聞く。	
	4. 机を「コ」の字の形に動かし、模擬裁判を始める。	・事前に役割を決めて、教科書のシナリオを読み進める。
	5. 裁判の論点を黒板で確認する。	○黒板に紙を貼って論点を整理する。
	6. 提示された4つの判決を把握する。	○判決を選ぶ4択を提示し、理由となる根拠を感情ではなく、憲法や学習してきた権利を用いてまとめることを促す。LPからもポイントの説明をしてもらう。
	7. 班で判決内容を話し合う。	○LPが各班を見て回って判決のアドバイスをおくる。
◆積極的に判決をまとめる活動に参加している。 →LPにアドバイスを求めている。		
◆班のメンバーと協力しながら理由をまとめ、理由に根拠となる憲法や権利を付け加えている。 →教科担当とLPが各班に入り、アドバイスを送る。		
	8. 班ごとに発表する。	○判決が出たあと、LPに講評をもらう。
まとめ	9. 授業の振り返りを行う。	○時間が余れば、LPとの質疑応答の時間を設ける。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裁判員制度は18歳から選ばれるようになった。</li> <li>・相手を納得させるには、しっかり根拠を示すことが必要である。</li> </ul>	